

# 固定電話サービス「ケーブルプラス電話」

この度は、ケーブルプラス電話をご検討頂きありがとうございます。ケーブルプラス電話のお申込みにあたりましては、以下の内容をご確認下さい。

- ① ケーブルプラス電話の契約は、KDDI株式会社およびJCOM株式会社の約款に基づきサービス提供されます。約款は印刷物ではなくJCOMのホームページ上で公開されています。電話に関するお申込みや料金のご請求は宮崎ケーブルテレビ(以下MCN)が代行いたします。

<KDDI株式会社>

[https://www.kddi.com/extlib/files/corporate/kddi/kokai/keiyaku\\_yakkan/pdf/kddi\\_cableplus.pdf](https://www.kddi.com/extlib/files/corporate/kddi/kokai/keiyaku_yakkan/pdf/kddi_cableplus.pdf)

<JCOM株式会社>

<https://www.jcom.co.jp/corporate/about/company/yakkann/pdf/cableplus.pdf>

- ② ケーブルプラス電話のご利用は基本的に個人の方が対象です。法人名義でご利用いただくことも可能ですが、内線の割振り等、一部のサービスをご利用いただけませんので予めご注意ください。
- ③ タウンページ掲載希望のお客様は、ケーブルプラス電話のご契約者名の欄に法人名をご記入下さい。領収証などMCNからの発行物は、MCNサービスのご契約者名宛となります。ケーブルプラス電話のサービスでは、電話帳の無料配布はございません。
- ④ 停電や停波時は、ケーブルプラス電話はご利用いただけません。携帯電話やお近くの公衆電話をご利用下さい。
- ⑤ 集合住宅は、棟内通信環境によりケーブルプラス電話がご利用いただけない物件もございます。
- ⑥ 電話番号は、現在ご利用中の電話番号を継続利用される方法(番号ポータビリティ)と、KDDIにて発番される電話番号でご利用になる方法があります。

KDDIより発番される電話番号は「宮崎地区 0985-66\*\*\*\*、0985-69-\*\*\*\*」「西都・高鍋・新富・木城地区 0983-30-\*\*\*\*」となります。番号ポータビリティにて継続利用されない場合、現在ご契約中の電話サービスの休止・解約のお手続きは、お客様にてサービス提供会社へご連絡ください。

- ⑦ 番号ポータビリティにて現在の電話番号を継続利用される場合、宅内機器設置から約2週間後にケーブルプラス電話に切り替わります。宅内機器の「STATUS」または「電話」のランプが『緑色』に点灯すると、ケーブルプラス電話の「開通」です(開通前は消灯または緑色が点滅)。この「開通日」が電話に関する諸々の起算日となります。工事当日には開通しませんのでご注意ください。開通するまでは既存回線のご利用となります。

お申込みいただいた内容にて番号ポータビリティ不可の回答がある場合は、KDDIからお客様に名義人などの情報確認の為に電話連絡をいたします。番号ポータビリティをご利用いただけない場合はKDDIより新しい番号を提供いたします。お申込み後は、KDDIより「契約内容のご案内(封書)」が送付されます。

- ⑧ 移転(住所変更)される場合は、必ず事前にMCNへご連絡をお願いします。ご利用場所は、緊急通報受理機関「警察(110)、海上保安庁(118)、消防(119)」へ正しく通知するためにとっても大事な情報ですので、同じ集合住宅内や近所での移動、ケーブル対応住宅への移動であっても、移転の場合は必ずMCNへご連絡ください。ご利用場所が間違っていると、緊急通報受理機関からの迅速な対応が出来ない場合がございますのでご注意ください。

- ⑨ 引越しをされる場合、MCNサービスエリア内であっても電話番号が変更となることがあります。同番で移転の可・不可の照会をしますので、移転予定日の3週間前までにMCNへ移転先住所をお知らせください。

電話番号の継続利用が出来ない場合、ケーブルプラス電話は、「移転前住所で解約」→「移転先での新番号加入」の手続きとなり、改めてご契約が必要です(新しい電話番号でのご利用となります)。同番移転ができない場合、電話サービスは一旦解約となる為パック料金が適用されない月が発生します。MCNの放送サービスとインターネットサービスと同じく、ケーブルプラス電話は「新規」ではなく「移設」手続きとなります。

- ⑩ 電話のサービスには「休止」がありません。家の建て替え(リフォーム)により一時利用できない場合のみ、電話番号が変更にならないよう対応が可能です。ただし、リフォーム対応期間中も毎月の電話基本利用料とユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料は発生します。また、再設置工事費は 3,300 円(税込)です。
- ⑪ ケーブルプラス電話の基本料は開通翌日から日割、通話料は開通直後から発生、付加サービスは開通月無料・解約月は全額のご請求となります。ケーブルプラス電話の料金はKDDIとの連携において、料金がMCNに反映されるのに日数を要するため、放送サービス・インターネットサービスに比べ、お客様への請求は1ヶ月遅れ(ご利用翌々月ご請求)となります。
- ⑫ ケーブルプラス電話および他のMCNの料金が期限を過ぎても支払われなかった場合、ケーブルプラス電話を含む全てのMCNサービスは停止いたします。料金滞納(他のサービス含む)による利用停止の期間は、電話サービスにおいては受電および緊急通報のみはご利用いただけますが、この期間も電話サービスの基本料は発生いたします。料金滞納による利用停止から2ヶ月を経過した時点で、契約解除(解約)となります。以後のご利用はもとよりご使用中の電話番号の継続利用は不可能です。再度ご利用の場合は別途ご契約が必要となり、電話番号はKDDIからの新規番号でのご利用となります。

# ケーブルプラス電話 お申し込みから開通までの流れ

